

令和 7 年 1 月 14 日

会員各位

公益社団法人 不動産保証協会兵庫県本部
本部長 南村 忠敬
教育研修委員長 司 みゆき

令和 6 年度特別研修会（e ラーニング）開催のお知らせ

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は協会事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび兵庫県本部主催による令和 6 年度特別研修会（e ラーニングを活用した研修会）を下記要領により開催いたします。本研修会は、宅地建物取引業法 64 条の 6 に基づく研修会となります。

なお、受講の有無（研修会出席）の要件となりますので、講義内容に関連した設問の解答も併せてお願いいたします。

敬具

**令和 6 年 3 月以降の新入会員および令和 6 年度第 1 ～ 3 回法定研修会において
60% の受講（2 回受講）を達成していない会員は、必ず特別研修会をご受講ください。**

実施期間 **令和 7 年 1 月 14 日から令和 7 年 2 月 28 日まで**

講義内容 ①「不動産広告表示の規制等について」
講 師 公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会 齋藤 太郎 氏

②「重要事項説明の基本的事項、重要事項説明に関するトラブル事例とその対応について」

講 師 一般財団法人不動産適正取引推進機構 中戸 康文 氏

①・②両方受講してください

受講方法 ラビーネット（URL：<https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>）にアクセスし、「全日保証 e ラーニング研修」のアイコンを選択します。
研修システムに移行しますので「法定研修会」のメニューより受講します。

動作環境 安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

受講完了条件 ①②の講義動画全編を最後まで視聴し、講義ごとに設定された[効果測定]の設問について合格したうえで、アンケート回答、研修済証発行を行う。
※「e ラーニングによる法定研修」では法定研修手帳に受講済印は押印いたしません。

受講対象者 兵庫県本部に本店・支店が所在する会員のうち宅地建物取引業の業務に従事し、従業者名簿に記載かつ各支部事務局に届出されている従業者の方。
本支店毎に 1 名の受講が必須です。複数回受講可能ですが、受講カウントは 1 回となります。

【※e ラーニング視聴が困難な方へ】

動画視聴のための機器又はインターネット回線が準備できない、動画視聴のための機器操作が困難である等の理由により「e ラーニング法定研修会」を受講できない会員様は、各支部にてパソコン(DVD 視聴)をご利用いただき、「e ラーニング法定研修会」を受講いただくことが可能です。各支部での受講をご希望される方は所属支部までお電話ください。（ご予約が必要です。）

受付時間：月曜日～金曜日（祝日除く） 10:00～16:00 ※臨時休業の場合がございます。

☎ 姫路支部：079-288-1947、神戸支部：078-261-0903、阪神支部：0798-38-6066

事務体制トライアル運営実施中のため、姫路・阪神支部は月・金のみ開局していますのでご注意ください。

【eラーニング操作方法】

ラビーネットにログイン ※推奨：GoogleChrome

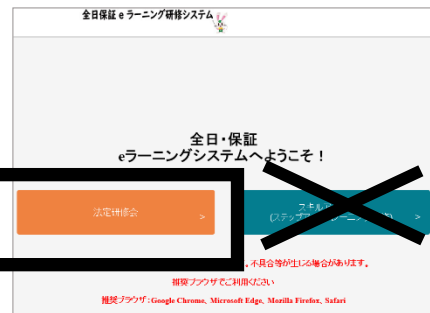
アドレス：<https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>
ラビーネットのIDとパスワードでログイン

ラビーネットログイン ID・パスワードがご不明な方は、「ラビーネット ID・パスワードをお忘れの方」をクリックしてください。

② 「コンテンツ（お役立ち情報・サービス）」より、「eラーニング」のアイコンをクリック



③ 画面左手の「法定研修会」（オレンジ色）をクリック



④ それぞれの動画の▶をクリックして受講開始



ヒヤリハット！トラブル事例に学ぶ物件調査の深掘りと重要事項説明 ～不動産流通各社で起こった失敗事例から学ぶ～

講師名：渡邊 宏

不動産取引のトラブル事例は、顧客の立場に立ち、より安全で安心できる不動産取引のために活かしていかなければなりません。不動産流通業の従事者には、早い段階でトラブルの芽を察知し、大きな問題に発展する前にそれを摘み取ることが求められます。

本講座の使用テキストである『ヒヤリハット！不動産仲介トラブル事例集一失

「住まいの税制」のポイントをつかむ！【令和6年度版】

講師名：山崎 康幸

不動産は譲渡するとき、購入するとき、保有しているとき、すべてに税金がかかります。お客様にとって税金は資金計画に影響する重大な関心事です。特に「売買」においては一度の取引で高額の税金が課されることもあります。税金は種類によって適用要件が異なり、各種の特例措置があります。毎年のように改正も行われますので、税の専門家である税理士に相談することが不可欠です。

効果測定 結果

合格

5問中5問正解

これにて講義は終了となります。お疲れさまでした。
アンケートのご協力をお願いします。

また、研修済証が必要な方は以下のボタンよりダウンロードいただけます。

研修済証がダウンロードできます

アンケート回答に進む

研修済証をダウンロードする

必ず2講義ご受講下さい！

※すべての講義を視聴し、効果測定合格後に
研修済証のダウンロードができれば完了です。

研修済証をダウンロードする

